

令和6年度 第2回長浜市手話施策推進会議

次 第

日 時：令和7年2月20日（木）
午前10時～
場 所：長浜市役所 4階
4A会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度の取組状況について
- (2) 令和7年度の計画について

3 閉会

【配布資料】

- 1 手話で共に暮らす長浜市手話言語施策の取組状況等 資料1
- 2 手話で共に暮らす長浜市手話言語条例に規定する施策を推進するための方針 参考資料1
- 3 手話で共に暮らす長浜市手話言語施策ロードマップ 参考資料2
- 4 広報ながはまR6.11、R7.1月号（抜粋） 参考資料3
- 5 手話奉仕員養成講座受講生アンケート 参考資料4

長浜市手話施策推進会議 構成員名簿(R6年度)

	種別	所属団体等	氏名
1	学識経験を有する者 (1号)	大学教授	たかなし かつや 高梨 克也
2	関係団体の推薦を受けた者 (2号)	長浜市聴覚障害者協会	いしかわ みのる 石川 稔
3		長浜市社会福祉協議会	みやがわ かずひこ 宮川 和彦
4		手話サークル	おおや かよこ 相宅 佳代子
5		滋賀県手話通訳問題研究会	おかの ひとみ 岡野 仁美
6	教育機関の職員 (3号)	長浜市教育委員会 教育指導課	おちあい あゆ 落合 明優
7	公募市民 (4号)	公募	しんむら けいこ 新村 敬緯子
8		公募	ひらい しげこ 平井 止夏子

(敬称略)

長浜市

	所属	職名	氏名
1	健康福祉部	部長	森 宏志
2		次長	山口 百博
3	しょうがい福祉課 (事務局)	課長	小寄 多代
4		課長代理	真壁 栄志
5		係長	細川 功二
6		主幹	多賀 左千子
7		手話通訳士	辻 香代子

(1) 手話への理解の促進及び手話の普及を図るための施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5年度の取組状況	R 6年度の取組状況 (R 7. 1月末時点)	R 7年度の計画
市は、市民及び事業者等への手話への理解の促進及び手話の普及を推進していくため、手話に親しみ、手話への関心を高めるための啓発に取り組みます。	イベントの開催	条例制定イベントを実施した。 令和5年9月24日(日)13時30分～15時30分 長浜文化芸術会館において、中嶋元美(手話パフォーマー)による公演 約200人の参加があった。 また、市内在住の小学生を対象に「手話啓発ポスター」を募集し、上記イベントに合わせて、展示と表彰を行った。市内3校から12点の応募があった。	—	—
	広報誌「広報ながはま」	広報ながはま6月号に特集ページを設け、手話でのあいさつと手話サークルの紹介を行った。	広報ながはま11月号から隔月で啓発記事を掲載。	広報ながはま R7.5月・7月・9月・11月・R8.1月・3月号掲載予定。
	HP・SNS等の活用	「ながはまミニミニ手話講座」として、手話のあいさつをXで発信した。(2回配信) 障害者週間に合わせ、12月にながはま図書館の特別ブースに手話に関する図書を設置した。	「手話奉仕員養成講座」についてXで発信した(2回配信)。受講生アンケート結果をHPに掲載した。 HPの手話言語条例の掲載ページを見やすく配置した。	HP・SNS等を活用し、発信する。
	パンフレット等の作成	手話言語啓発リーフレット(3,000部)、ポケットティッシュ(3,000個)、ボールペン(300本)を作成し、上記イベント及び庁舎内で配布した。	—	—
	国スポ・障スポPR動画	YouTube 配信を継続(再生回数5,880回 R6.7.9現在)	YouTube 配信を継続(再生回数6,535回 R7.1.30現在)	YouTube 配信を継続。
	手話出前講座の実施	民生委員、人権擁護委員、高校等へ出前講座を行った。8回実施(目標5回)	民生委員、人権擁護委員、高校等へ出前講座を行った。6回実施(目標5回)	手話出前講座の実施。(目標5回以上)
	市職員へのワンポイント手話講座	朝礼の時間を使って、健康福祉部の各課(8部署)へ啓発を行った。(目標5回)	市職員対象の手話講座2回実施。(目標12回)	市職員対象の手話講座。(目標12回)
	小中学校への出前講座の実施	社会福祉協議会を通じて、サークルに実施いただいた。21校(中学校2校、小学校・学園19校)(目標5校)	社会福祉協議会を通じて、サークルに実施いただいた。17校(中学校1校、小学校・学園16校)(目標10校)	社会福祉協議会・サークルと連携して小中学校への出前講座の啓発実施。

(2) 手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5年度の取組状況	R 6年度の取組状況 (R 7. 1月末時点)	R 7年度の計画
音声言語により提供されている行政情報等について、手話による情報の取得ができる環境を整備します。	意思疎通支援者の派遣	専任手話通訳士を配置し、依頼に応じて対応。(専任通訳士が派遣できない場合は、聴覚障害者協会へ派遣を依頼) 延べ164回	専任手話通訳士を配置し、依頼に応じて対応。(専任通訳士が派遣できない場合は、聴覚障害者協会へ派遣を依頼) 延べ150回	依頼に応じて適時対応する。
	遠隔手話サービスの実施	長浜市立湖北病院、中之郷診療所、長浜赤十字病院において実施 延べ6回	長浜市立湖北病院、中之郷診療所、長浜赤十字病院において実施。 延べ5回	依頼に応じて適時対応する。
	災害時避難所における情報提供	HPを通して安全・安心メール、FAX119、ネット119、110番アプリシステムの活用を促進した。 今後、避難所における情報提供方法の検討が必要。	HPを通して、安全・安心メール、FAX119、ネット119、110番アプリシステムの活用を促進した。 今後、避難所における情報提供方法の検討が必要。	災害時避難所における情報提供方法について取り組みを行う。

(3) コミュニケーションの手段として手話を選択することが容易にでき、かつ手話を使用しやすい環境の構築のための施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5年度の実施状況	R 6年度の実施状況 (R 7. 1月末時点)	R 7年度の計画
手話は言語であり、ろう者は手話により円滑にコミュニケーションを図る権利を有することを認識し、日常生活において手話が使いやすい環境づくりを進めます。	職員向け出前講座の実施	2回実施 (目標3回) 新規採用職員研修、庁内部署に手話講座を実施した。	2回実施 (目標3回) 新規採用職員研修、庁内部署に手話講座を実施した。	職員研修 (新規採用職員研修 R7. 4月実施予定) などを活用し、職員向け啓発を行う。(目標3回)
	事業所等への啓発	3回 (1事業所)【再掲】	0回 (1事業所からの申込はあったが、事業所都合によりキャンセル)	企業内人権啓発を活用し、事業所等へ啓発を行う。

(4) 手話通訳者の確保及び養成をはじめとする手話による意思疎通支援者に関する施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5年度の実施状況	R 6年度の実施状況 (R 7. 1月末時点)	R 7年度の計画
ろう者が日常生活又は社会生活を営むうえで、特に正確な情報が必要な時又は自らの意思を正確に伝える時は、手話通訳者を介して意思疎通を図っており、手話通訳者は重要な役割を担っています。市は、その重要性を認識し、高度な技術を有する手話通訳者の確保及び養成に努めます。	手話奉仕員養成講座 (入門課程) の実施	令和5年6月16日～11月10日 全20回 48人に修了書を授与 (目標40人)	実施なし (目標30人)	6月～11月頃実施予定。 (目標30人)
	手話奉仕員養成講座 (基礎課程) の実施	実施なし	6月21日～11月8日 全20回開催 27人に修了証を授与 (目標15人)	実施なし (目標15人)
	手話奉仕員養成講座修了者のスキルアップ研修	手話奉仕員養成講座 (入門過程) の修了生を対象に、12月15日に実施。31人参加。	2月28日、3月7日に実施予定	R 8. 2～3月頃2回実施予定。
	資格取得への支援	実施なし	実施なし (目標2人)	資格取得支援への準備・調整。

手話で共に暮らす長浜市手話言語条例に規定する施策を推進するための方針

基本理念にのっとり、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第6条第1項に基づく推進方針を次のとおり定めます。

1 手話への理解の促進及び手話の普及を図るための施策

(1) 施策の基本的方向

市は、市民及び事業者等への手話への理解の促進及び手話の普及を推進していくため、手話に親しみ、手話への関心を高めるための啓発に取り組めます。

(2) 推進施策

市は、施策の基本的方向に基づき、次のとおり施策を推進します。

ア 手話の普及啓発及び理解の広がり仕組みづくりについて、関係団体と協働して進めます。

イ 手話が言語として認識され、手話やろう者について市民の理解が深まるよう、各種イベント、広報、ホームページ等を活用し、手話に関する広報・周知に努めます。

ウ リーフレット等を作成し、手話への関心を高めるための啓発活動に取り組めます。

2 手話による意思疎通又は情報を得る機会の拡大のための施策

(1) 施策の基本的方向

音声言語により提供されている行政情報等について、手話による情報の取得ができる環境を整備します。

(2) 推進施策

市は、施策の基本的方向に基づき、次のとおり施策を推進します。

ア 手話による市政に関する情報提供に努めます。

イ 手話通訳者を派遣するなど、ろう者が安心して社会参加できる環境づくりを進めます。

ウ 市役所窓口において、ろう者が行政手続きを円滑に行えるよう必要な対応を行います。

エ 災害時の意思疎通支援に必要な体制の整備等に努めます。

3 コミュニケーションの手段として手話を選択することが容易にでき、かつ、手話を使用しやすい環境を構築するための施策

(1) 施策の基本的方向

手話は言語であり、ろう者は手話により円滑にコミュニケーションを

図る権利を有することを認識し、日常生活において手話が使いやすい環境づくりを進めます。

(2) 推進施策

市は、施策の基本的方向に基づき、次のとおり施策を推進します。

ア 手話を使用する市民が、行政サービスを利用する際に、手話を使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する研修会を実施します。

イ 市内の事業所に対して、手話やろう者の理解が広まるように、リーフレットの配布や研修会の支援を行います。

ウ 情報機器等を活用した遠隔手話通訳サービス、電話リレーサービス等の普及啓発を行い、利便性の向上に努めます。

4 手話通訳者の確保及び養成をはじめとする手話による意思疎通支援者のための施策

(1) 施策の基本的方向

ろう者が日常生活又は社会生活を営むうえで、特に正確な情報が必要な時又は自らの意思を正確に伝える時は、手話通訳者を介して意思疎通を図っており、手話通訳者は重要な役割を担っています。市は、その重要性を認識し、高度な技術を有する手話通訳者の確保及び養成に努めます。

(2) 推進施策

市は、施策の基本的方向に基づき、次のとおり施策を推進します。

ア 手話に関する施策が円滑に実施できるよう、市の専任手話通訳者の確保に努めます。

イ 手話奉仕員養成講座をはじめとした、手話を学ぶ機会の充実を図ります。

ウ 手話通訳に関する資格取得の支援に努めます。

5 市長が必要と認める施策

その他、条例の目的を達成するため必要な施策を講ずるものとします。

手話で共に暮らす長浜市手話言語施策ロードマップ

手話施策を総合的かつ計画的に実施するため、ロードマップを作成します。

1 ロードマップの位置付け

(1) 手話言語施策ロードマップとは

このロードマップは、手話で共に暮らす長浜市手話言語条例※（以下「条例」といいます。）第6条に基づき、施策の推進方針を策定しており、それを実現するため、市が実施している・実施を検討している施策をまとめたものです。

(2) ロードマップの対象期間

このロードマップの期間は、令和5年度から令和8年度（令和9年3月31日）までです。

ただし、本市を取り巻く社会経済状況の変化や、当事者の方との協議、施策の推進状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長浜市しょうがい福祉プラン		計画期間					
アクションプラン		計画期間			計画期間		
長浜市手話言語施策 ロードマップ		計画期間				↑	

2 実施する／実施を検討する各取り組み

(1) 手話への理解の促進及び手話の普及を図るための施策

取組内容	スケジュール				
	～R4	R5	R6	R7	R8
イベントの開催		実施			
広報誌「広報ながはま」【特集号】		特集頁			
広報誌「広報ながはま」【連載】		→			
ホームページ・SNS等の活用		→			
パンフレット等の作成		作成			更新
国スポ・障スポPR動画		→			
手話出前講座の実施		→			
目標	—	5件	5件	5件	5件

3 ロードマップの点検・評価

このロードマップに沿って取り組みを進めるため、「長浜市手話施策推進会議」を活用し施策の推進状況の点検及び評価等を行います。

そのため、年度初めに前年度の取組みの評価を行い、現行施策の見直し改善を図ります。また、今年度の目標を定め事業を実践します。中間期に次年度の計画を立案し、有効性・効率性の高い施策実現を目指します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容	前年度 評価等					次年度 計画等						

口臭予防に舌観察と歯科健診を実践しましょう！～11月8日は「いい歯の日」～

●4人に1人は口臭トラブルあり

長浜市民を対象に「コロナ禍でのマスク着用による口のトラブル」を調べたところ、約4人に1人が「口臭」と回答されました（令和4年度健康ながはま21アンケート）。

●口臭の原因

口臭の約9割は口の中に原因があり、その多くは舌の表面についた白いコケ状の「舌苔（ぜったい）」と「歯周病」です。



●口臭の予防法

口臭を防ぐためには、舌の観察や毎日の丁寧な歯磨き、よくかんで食べるなどを実践しましょう。また、年に1回以上は歯科健診を受け、むし歯や歯周病のチェック、必要に応じて舌清掃などのケア方法を教えてもらいましょう。

市では、総合健診会場で歯周病検診を無料で実施しています。今年度の日程は残りわずかです。詳しくは、市のホームページまたは「健康づくり日程表」をご覧ください。



▲健診ホームページ

感染症を予防しましょう

寒い季節は、様々な感染症が流行しやすくなります。手洗いや換気など、基本的な感染対策を実施し、感染症を予防しましょう。



▼長浜市ホームページ「感染症予防のポイント」



▼はま～る t.b. 手洗い動画



世界エイズデー ～12月1日は「世界エイズデー」です～

エイズは「後天性免疫不全症候群」といい、HIVウイルスに感染しておこる病気です。HIVに感染しているかどうかはHIV検査を受けなければわかりません。検査は保健所で「無料・匿名」で受けることができます。

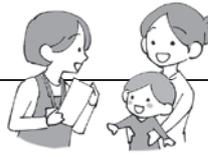
エイズやHIV感染の
相談や検査について
滋賀県ホームページ▶



乳幼児健診

※高月分室での4か月児健診と10か月児健診は同日に実施しています。

- 受付時間 「保健センター会場」及び「高月分室会場」1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児健診
 - ・偶数日生まれ・・・13時～13時35分 / 奇数日生まれ・・・13時35分～14時15分
 - ※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

健診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物 【共通】母子健康手帳、 質問票、バスタオル
			保健センター 長浜・浅井・びわ 虎姫地区（通訳あり）	高月分室 湖北・高月・木之本 余呉・西浅井地区	
4か月児健診	令和6年8月	1～15日生	12月18日(水)	12月20日(金)	
		16～末日生	12月19日(木)		
10か月児健診	令和6年2月	1～15日生	12月16日(月)	12月17日(火)	
		16～末日生	12月17日(火)		
1歳8か月児健診	令和5年4月	1～15日生	12月11日(水)	12月10日(火)	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	12月12日(木)		
2歳8か月児健診	令和4年4月	1～15日生	12月4日(水)	12月6日(金)	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	12月5日(木)		ささやき声検査結果票
3歳8か月児健診	令和3年4月	1～15日生	12月2日(月)	12月9日(月)	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	12月3日(火)		尿（清潔な容器に入れて）

- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。
- 当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。
- 発熱等のかぜ症状が持続している方は、体調が回復した上で次回健診にお越しください。
- 健診受診について、ご不安等がございましたら、事前にお気軽にご相談ください。

子育て個別相談会、離乳食のおはなしタイムはこちら▶



～手話のひろば～

問しょうがい福祉課 ☎65-6372

令和7年に滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」まで1年を切りました。開催にあたり、市内54の団体、およそ800人が手話でつないだイメージソング『シャイン！！』をぜひご覧ください。



▲市ホームページ

2月4日～10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です

2人に1人はがんにかかる時代です。知らない事がいちばんの危険！がんについて一緒に考えましょう！

◇「がんを知ろう展示会」を開催します

【内容】長浜市のがんの状況、がん予防の生活習慣の紹介、がん患者の経験談、関連図書の紹介、クイズラリーなど

がんを知ろう展示会
ホームページ



●さざなみタウン（ながはま文化福祉プラザ）●

【期間】2月1日（土）～12日（水）
【時間】8時30分～21時30分（火曜日は休館日）
（図書館エリアの展示は、平日10時～20時 土日祝10時～18時）
※図書館エリアは2月5日～2月末まで展示しています。

●ながはまウェルセンター●

【期間】2月22日（土）
【時間】9時～12時
※下記のがん検診も同時実施しています。
※検診くんも会場に登場予定！来場者プレゼントあり！



託児つきのがん検診の日程を追加します

今年度、最後の集団検診の機会です。毎回人気の託児つき検診です。

まだ受診していない方はこの機会にぜひ受診しましょう。定員に達し次第受付終了となります。[総合健診のご案内]

市ホームページ

【検診日程】2月22日（土）9時～11時

ながはまウェルセンター（小堀町）

【検診項目】子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

【申込方法】担当課へ電話または右記QRコードより申込

【申込期限】検診日の10日前まで（それ以降は要相談）

【対象者】子宮頸がん検診：20歳以上の女性

乳がん検診：40歳以上の女性

大腸がん検診：40歳以上の男女

※対象外になる場合があります。詳細は市ホームページまたは、担当課へお問合せください。



乳幼児健診

※高月分室での4か月児健診と10か月児健診は同日に実施しています。

- 受付時間 「保健センター会場」及び「高月分室会場1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児健診」
・偶数日生まれ・・・13時～13時35分 / 奇数日生まれ・・・13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

健診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物 【共通】母子健康手帳、 質問票、バスタオル
			保健センター 長浜・浅井・びわ 虎姫地区（通訳あり）	高月分室 湖北・高月・木之本 余呉・西浅井地区	
4か月児健診	令和6年10月	1～15日生	2月26日（水）	2月21日（金） 受付時間： 4か月健診 （13時～13時35分） 10か月健診 （13時35分～14時15分）	
		16～末日生	2月27日（木）		
10か月児健診	令和6年4月	1～15日生	2月19日（水）		
		16～末日生	2月20日（木）		
1歳8か月児健診	令和5年6月	1～15日生	2月13日（木）	2月18日（火）	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	2月14日（金）		
2歳8か月児健診	令和4年6月	1～15日生	2月6日（木）	2月12日（水）	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
		16～末日生	2月7日（金）		
3歳8か月児健診	令和3年6月	1～15日生	2月3日（月）	2月5日（水）	歯ブラシ、コップ 尿（清潔な容器に入れて）
		16～末日生	2月4日（火）		

- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。
- 当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。
- 発熱等のかぜ症状が持続している方は、体調が回復した上で次回健診にお越しください。
- 健診受診について、ご不安等がございましたら、事前にお気軽にご相談ください。

子育て相談会、離乳食の
おはなしタイムはこちら→



～手話のひろば～

問しようがい福祉課 ☎65-6372

「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例」の制定からもうすぐ2年。“手話は言語”であることをみんなが理解し、手話でコミュニケーションできる街を目指して、聞こえない人が困ることをイメージし、どんなサポートができるかなど、一人ひとりが考えてみましょう。



▲市ホームページ

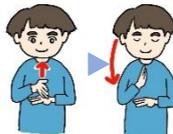
～令和6年度長浜市手話奉仕員養成講座「基礎課程」アンケート結果より～

令和6年度の基礎課程を受講されたみなさんから、講座を受けての感想や、“学んだ手話を今後どのように活かしていきたいか”等、アンケートを記入いただきましたので、その一部を紹介します。

まだまだ難しい表現を手話で表すのは難しいですが、手話の表現方法を学ぶだけではなく**ろうあ者の方の日常の困り事、悩みなどを少し知れたこと寄り添えた事**はプラスになった。(病院や駅などその他色々)

手話サークルには続けて通ったり、手話検定試験を受けたり、講座が終了してからも手話に関わっていきたい。**国スポ障害スポの手話ボランティアに申し込む事もできたので学ぶ機会を作ってもらい、大変感謝しています。**

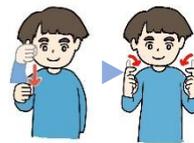
仕事や、友達他の会話で使っていきたいです。



ありがとう

ボランティアに参加するには、**まだチカラ不足**です。

職場にろうあ者の方が時々来られるので、他の方向様に楽しんで帰って頂きたいので、自分で使える範囲内になってしまいますが、積極的に会話ができたらいいなと思います

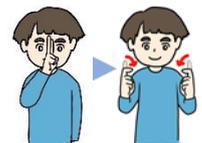


おはよう

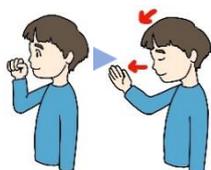
介護の仕事をしているので、いつの日か、耳のきこえにくい方の介護支援に活かせたらなと考えています。

単語や表現がわかってくると手話が身近に感じることができました。一緒に学ぶ方たちも皆さん暖かく雰囲気良く学ぶことができました。

自分の身近にろうあ者の方がおられて困っておられたら声をかけてみようかなと思う。**困っている人に手を差しのべることが当たり前の中になれば良いな**と思います。



こんにちは



よろしく申し上げます

来年の**国スポ障害スポボランティア**でしっかり使いたいし、**デフリンピック**が盛り上がるようにアピールしたい。

将来、**手話検定を受検**して、そして**手話通訳士にも挑戦**できるように勉強を続けたいと思います。

全20回の講座はいつも和やかな雰囲気、講師の方も受講生のみなさんも笑顔の絶えない空間でした。受講後も、これで終わることなく、手話やろうあ者の方に関わり続けることを表明されています。

長浜市では、「入門課程」と「基礎課程」を隔年実施していますので、令和7年度はぜひあなたの参加もお待ちしています！（募集案内は詳細が決まり次第、掲載します）

福祉教育（手話を学ぶ・当事者の方からの話）

番号	学校名	希望科目	日時	学年	人数	担当
1	長浜南小学校	手話を学ぶ	6月21日(金)	4	25	あすなろ
2	〃	〃	〃	〃	25	〃
3	〃	〃	〃	〃	25	〃
4	永原小学校	〃	10月7日(月)	〃	13	虹の会
5	長浜小学校	〃	10月8日(火)	〃	34	〃
6	〃	〃	〃	〃	34	〃
7	〃	〃	〃	〃	35	〃
8	〃	〃	〃	〃	34	〃
9	塩津小学校	〃	10月10日(木)	〃	8	〃
10	長浜小学校	当事者の方からの話（聴覚しょうがい）	〃	〃	137	はまゆう会
11	びわ北小学校	手話を学ぶ	〃	〃	20	虹の会
12	びわ南小学校	当事者の方からの話（聴覚しょうがい）	10月11日(金)	5	27	はまゆう会
13	〃	手話を学ぶ	〃	〃	27	虹の会
14	古保利小学校	〃	10月16日(水)	6	16	〃
15	七郷小学校	〃	10月18日(金)	4	15	〃
16	長浜北小学校	当事者の方からの話（聴覚しょうがい）	〃	〃	29	はまゆう会
17	〃	〃	〃	〃	31	〃
18	〃	手話を学ぶ	〃	〃	29	〃
19	〃	〃	〃	〃	31	〃
20	伊香具小学校	当事者の方からの話（聴覚しょうがい）	10月21日(月)	3,4	17	〃
21	速水小学校	手話を学ぶ	10月23日(水)	4	20	虹の会
22	〃	〃	〃	〃	18	〃
23	高月小学校	当事者の方からの話（聴覚しょうがい）	10月24日(木)	〃	60	はまゆう会
24	北郷里小学校	手話を学ぶ	10月28日(月)	3	19	虹の会
25	伊香具小学校	〃	10月30日(水)	3,4	17	〃
26	朝日小学校	〃	11月5日(火)	3	22	〃
27	浅井中学校	〃	11月18日(月)	〃	36	あすなろ
28	〃	〃	〃	〃	35	〃
29	〃	〃	〃	〃	36	〃
30	余呉小中学校	〃	11月19日(火)	5	15	虹の会
31	富永小学校	〃	1月17日(金)	4	16	〃

延べ人数： 906 名

(内訳：小学校799名・中学校107名)

初級手話講座（ボランティア養成講座）

土曜日コース：定員 30 名（10 時 00 分～11 時 30 分）※高月会場			
第 1 回	7 月 20 日（土）	参加者 15 名 内小学生 3 名	講師（手話指導） 手話サークル 虹の会
第 2 回	7 月 27 日（土）		
第 3 回	8 月 3 日（土）		
金曜日コース：定員 30 名（10 時 00 分～11 時 30 分）※長浜会場			
第 1 回	7 月 26 日（金）	参加者 14 名 内小学生 3 名	講師（手話指導） 手話サークル はまゆう会
第 2 回	8 月 2 日（金）		
第 3 回	8 月 9 日（金）		